

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ **運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年2月8日

第325号 Tel 03-3261-9007
本号6号 Fax 03-3261-5453

「2・2 院内集会&議員要請」 あいさつ・報告・発言・要請結果—③

「2・2 院内集会&議員要請 あいさつ・報告・発言・要請結果」②に続き、今号には、穀田恵二日本共産党国対委員長の国会報告、2人の発言を掲載します。

国会情勢報告 穀田恵二日本共産党国対委員長・衆議院議員

みなさんこんにちは。ご紹介いただいた共産党国会対策委員長の穀田恵二です。この集会は昨年11月16日に開かれまして、それ以来ということで、その時に話した内容の続編が本来必要なんですけれども、若干のおさらいをしておきます。

憲法会議が発行している『月刊憲法運動』2月号に、「選挙制度改革・国会議員定数削減問題と第180通常国会」という共産党議員団事務局の白髭さんが書いている論文がありまして、そこに8回おこなわれた衆議院選挙制度に関する各党協議会の中身と、その後どういふ変化があるのかということについて書かれておりますので、詳しくはぜひ参考にさせていただきたいと思います。いずれにしても、ちょうど11月16日というのは前日15日に第8回目の協議会がおこなわれて、そこで決裂したという話をしたと思います。そのなかで共通しているのは小選挙区制の害悪が顕著になっていて、民主党を除く各党が小選挙区制のもとで民意が歪められているということについてこもごも語った。自民党の代表でさえも、今の選挙制度が大政党に有利であって、民意を歪めているということを語らざるを得なかったということを第一に報告したと思います。同時に私どもが述べたのは、一番の根本問題は4割台の得票で7割台の議席を占めるということや、死票が5割にも達するという形で民意を歪めることは全く許せない。しかも今度は、その民意を無視して悪政を強行するのは二重三重にけしからん話だといいました。さらにねじれ国会と称して公約違反の合理化をするというのは全くひどい話だ、それらの根本になっていることについてもお話したところであります。私どもとしてはその際にも国会で議論になっている点でいうならば、定数削減という点についても多数の政党が同調しており軽視できない点であり、民意をいかに反映させるか、その歪みについて議論している時に民意を届けるパイプ、ツールを細くしていいのかということも述べました。その意味でみなさんがこの集會を何度も持たれて民意の反映する選挙制度、比例定数削減を阻止し、小選挙区制廃止をと運動をおこなわれていることに心から経緯を表します。そしてそのことが今日、先ほど大黒さんからございましたようにさまざまな要求運動と結合して前進しているというところに、我々は確信をもつべきだろうと思っております。

そこで二つめに、今年に入って民主党は一方的に、一票の格差是正ということで、「0増5減」という法律と、もう一つは衆議院比例80削減法案、この二つを決定したというのが新しい最大の事態の特徴です。そして、彼らの決定は「社会保障と税制の一体改革」というものの「素案」のなかに比例定数削減を明記しています。民主党が「政治家が自ら身を削ること」ということで消費税の増税を口実に使っているということでもあります。そして、その素案の文書にも議員定数80削減の目的は消費税増税に国民の納得を得るためと書いてあります。冗談じゃない。消費税増税をするために議員削減する、そんなトンチンカンな話はありません。消費税増税はもともとけしからん話であって、「身を削るから消費税増税を認めてくれ」という論理は全くすりかえであって、間違いであると言わなければなりません。

しかも、「身を削る」論というのは考えてみますと12年前にも当時、小沢さんが自由党の時代に比例定数が今日の180名に、20名の削減がおこなわれたことがありました。当時200名から180名に削る時、彼らは50名といたしましたけれども、その時の理屈も「身を削る」論だったんです。要するに二度も三度も同じ称号を使ってだまそうという。しかも今度の場合はそれをやるから消費税増税を認めてくれ、これは絶対に許せないと言わなければなりません。

新しい事態の二つ目に、国会ではどんな議論が展開されているか。今年1月、代表質問がおこなわれました。代表質問では、自民党が比例定数については「小選挙区制が、議席の多い政党にとって有利だと認識している」と言っています。そして民主党の80削減という案については、「民主主義の原則に違反するものといわざるをえない」ということを自民党を代表しての質問で述べています。公明党も同じく、「現行の小選挙区・比例代表並立制は、得票率と議席の乖離の大きい点でも、民意を反映しない。歪みがある」と、これも公式に述べています。そして削減する案は「現行制度の歪みをさらに増幅することになる。民意の反映という民主主義の原則に逆行します」。自民党も「民主主義の原則に違反する」、公明党も「民主主義の原則に逆行します」といっていることは注目する必要があると私どもは考えています。

ただ、民主党が先ほど述べたものを、この「0増5減」という一票格差の是正という法律と、それから80削減するという二つの法律を決め、今まで8回に及び協議会の議論をそっこのけで提案し、この座長である樽床氏は、「この削減の一点張りで大きな風穴を開ける」と言っています。その意味では、民主党がこのことを一変張りでやっぺいこうとしていることに警戒を払う必要があると思います。私は前回の集会の際に言いましたけれども、国民の多数が選挙制度の抜本改革が必要としているといたしました。つまり、民主党は「0増5減」と称して、小選挙区制を維持するもとで格差を是正するというを錦の御旗にしようとしています。しかしその後、比例を削るということをやっているということで、私は衣の下に鎧が隠れているといたしました。今度は鎧をしっかり着て、刀を振りかざしてきているというのが特徴だと思います。11月の集会の時には国民世論について、一票の格差の是正が重要だというよりも、今は選挙制度の抜本改革が必要だということで、毎日新聞が52%、産経新聞が69.9%でした。そのあと12月にはJNNの世論調査を見ますと「選挙制度の抜本改革」というのが62%、日経ビジネスでみると75.2%がそう答えています。ですから、国民世論はまさにみなさんの運動の甲斐もあって、選挙制度の抜本改革が根本問題なんだということにちゃんと到達しているということが大事だと思います。ですから私どもは先ほど述べた自民党の発言、そして公明党の発言、日本共産党は当然比例定数80削減に反対し、民意が反映する選挙制度の抜本改革で共同しようということと呼びかけたところでもあります。

実際の問題として一つ見なければならぬのは、公明党、共産党、みんなの党など少数政党は、得票率は30.86%を占めています。80名削減したらどうなるかということ、少数政党の議席はわずか8%に後退する。30.86%持っているものを8%に後退させるというところで

もないことであり、民意をこれ以上歪めるものはないといわなければなりません。

最後にこの間の協議会が2回おこなわれたことについて報告しておきたいと思います。

民主党は2月25日を期限として、一票の格差是正と定数削減と、抜本改革の三つを同時決着しようということを提案し、先ほど述べたように小選挙区制のもとでの一票の格差是正の施行論というのを事実上撤回しました。しかし撤回したと同時に先ほど述べたように、80名削減を全面に出してきたというのも特徴であります。そこで多くの党は「今までの議論は何だったのか」と言っていることも特徴です。

昨日行なわれた会議では、それぞれの党がこの三つの問題についてどんな主張をしているかということ、座長のまとめとして提起があったというのが現状で、それに対してそれぞれの党から「違う」という意見が出ました。問題は、そこで欠けているのが、一票の格差、そして定数削減、抜本是正とか改革とかあるんですけども肝心な問題は現行の制度に対して、自民党をふくめて民主党を除く八党が全部批判的だということについて載せてないということです。ですから私はそのことを指摘し、そういうことをきちんと載せる必要があると、そこが問題の出発点であると主張しました。改革という党も、「この小選挙区制の弊害をきちんと議論する必要がある」、公明党も「その問題が大事だ」ということです。また、この間新聞でも載せていますが、「連用制」が急浮上しているように見えます。確かにこれは公明党の主張ではありますが、自民党もふくめて、この連用制というのは問題があるということで、憲法論をはじめとした長い意見をだしまして、問題だということになっています。ですから、一路そんなことに行くなどということはありません。したがってこれからのたたかいがきわめて重要だということで、公明党が昨日言っていたのは「選挙制度のベストの案というのは比例つまり民意が正確に反映することだ。その意味では比例の併用制と中選挙区制が本来ベストだと思う」と。しかし全体として2月25日にすべて決着がつくということではありませんが、そこに向かって毎週水曜日、朝11時からせめぎ合い、骨身を削るようなたたかいをしているのが現状であります。

最後に、大黒さんからありました今の国会の動向というのは、共産党の赤嶺政賢さんが明らかにした沖縄防衛局長のリスト提出問題と、講話問題です。

問題は、われわれがメールで明らかにした事実を政府が認めたということです。つまり、そういうリストを作らせたことと講話を行なったということはまぎれもない事実だということが、すでに明らかとなっています。多くの識者の方がたもおっしゃっているように、そういうリストを作ることで自体が問題だと思えます。そして今朝、予算委員会の理事会に出されたのが、沖縄防衛局長の「講話」要旨というものがありました。また新聞に出るでしょうから見ていただければと思いますが、言っているのは「職員に、『特定の候補者に投票しなさい』といえる立場ではありません。来るべき選挙には棄権を避け、期日前投票を含め、ぜひ投票所に足を運ぶようにしていただきたい。機会があれば親戚の方々にも投票所に行くようにお話していただきたい。…政治的中立性の確保が要求されます。自衛隊法等の関係法令に違反したり、違反していると思われるよう留意をお願いしたい」と言っています。そして二人の候補者を説明して、「基地問題については、伊波氏は『県内移設反対、早期閉鎖・返還』を主張しています。」とし、もう一人の方については、「現状固定化を断固阻止し、」と説明しています。これは政府の立場です。そのほか彼は、親戚の方々、われわれが明らかにしたメールというのが、従兄弟（いとこ）と言っています。従兄弟というのは、われわれの感触とは違い、沖縄における従兄弟というのは本当の兄弟のような血のつながりの深い意味のものです。だから順番が早いのはそこです。そういうことをメールなどでやっていて、しかも局長自身が、局の立場を説明できるようにしてもらいたいということは、辺野古移設の立場に立って推進しているということを説明しろ、と言っているわけですから、もはやまぬがれない問題だと思えます。

これからの質問は、また赤嶺さんもしますし、笠井さんもやりますので、ご期待いただきたいと思いますが、事程左様に選挙の投票をめぐるということが平気でおこなわれている。また、その選挙制度自体もめっちゃめっちゃにしようとしている。今の問題というのは、二重三重に政治のありようを大きく変えようと、権力の手によってそれがおこなわれようとしているところに、共通項があると思っています。

ですからみなさんが、大黒さんからお話があったようにいろいろなたたかいとしっかり結合しながら、国民の民意が通らないような事態が作られようとしていること自体に最大のポイントがあるということで、たたかいの輪をさらに広げていただきますようお願いして、国会報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

守川幸男(弁護士・自由法曹団千葉支部)さん

今日は千葉支部から5名参加しました。中央団体の発言が続く中、大阪とともに地域報告なので、大阪とは違った発言にしたいと思います。

18年前には、千葉でも大きな闘いになり、私も参加しました。制度の成立後、私は小選挙区制を廃止させる会事務局長として2～3年は取り組みをしました。成立前に大きな闘いをしたので、財政も相当残っているので活用したいと考えています。

この間やったことを紹介します。

先ほど団本部幹事長からあった行動提起の一部について、昨日(2月1日)取り組みました。

地元出身の全衆議院議員とマスコミ各社あてに申入れ書を送りました。団本部作成のリーフレットと意見書「わたしたちの声をとどけよう～民意が反映する選挙制度と国会を～」を同封しました。

これからの取り組みとして、追って議員やマスコミへの申入れ活動を計画します。また、2月22日夜には「比例定数削減許すな 緊急学習交流集会一削られるのは『私たち国民の声』『くらし』そして『人権!』一」と題する集会を開催します。

いくつかの意見を申し上げます。

第一点は、情勢の見方についてです。

小選挙区制を導入した側が反省の弁を述べていることや、民主党以外が反対していて、民意を反映した抜本改革を主張するようになってきていること、マスコミも批判していることなど有利な条件を活用することです。

同時に、ことを決めるのは政党というより支配層であり、追い詰められ余裕のない支配層が、反動的打開をめざして比例区削減を渴望していること、ファシズムの動きが加速していること、18年前の土井たか子の裏切りのようなドンデン返しもあり得ることなど、大いに警戒が必要となります。甘く見てはいけないと思います。

第二点は、どう訴え、どう運動を広げるかについてです。

今の政治と国会はひどいし、国民生活も悲惨なので、「民意の届かないひどい国会」が国民の常識になってきました。この国会を「もっと悪くするなんてとんでもない」という世論を起こすべきです。

だから、単なる悪法反対でなく、この際、「国民の声が届く選挙制度と国会を作ろう」をメインにして、攻勢的に闘うことです。本日のスローガンや発言もみんなこの基調となっています。

野田内閣が強行しようとしている TPP、消費税、普天間基地移設、その他は、国会でやるのだから、これらに反対する国民が、これらの悪法を通しやすくする比例区削減反対と一体で闘うよう訴えることです。

菅野偉男(福島県憲法会議事務局)さん

「ほだげんちょ 福島の米 桃 りんご 梨 柿 野菜 みんな生きでる」

この歌は福島市在住の女性が詠んだもので、私たち県民の苦しみや悩み、怒りなどをみごとに表現しています。(朝日歌壇・1月9日、ほだげんちょは福島弁で、そうだけれども)

3・11 東日本大震災から間もなく 1 年になろうとしています。被災地では多くの犠牲者を出し、生活のすべてを失う悲惨な状況でしたが、岩手、宮城では復興の兆しが見えてきたという報道にかすかな希望が見えてきたようです。しかしながら、福島県民は地震、津波の被害に加えて、原発事故、放射能汚染によるあらゆる面での被害、それに風評被害と、いつ収束するのか見通しすら見えない「5 重苦」の中で苦悩しています。

放射能汚染でいま県民は、15 万人以上が長年住み慣れたふる里を追われ、6 万人以上が福島以外の 46 都道府県すべてに避難しています。その数は日を追う毎に増えています。福島原発周辺の双葉郡 8 町村と飯舘村や南相馬市、伊達市石田、小国地区、川俣町山木屋地区などの放射線量の高い地域は国から避難指示が出され、仮設住宅や民間住宅、公営住宅などで不自由な生活を強いられています。この冬は大雪の日が続き、ほとんど雪の降らない浜通りからの避難者にとっては、耐え難い生活となっています。また、比較的放射線量の高い福島市や郡山市など、原発から 60 km 以上も離れた地域からも多くの人々が故郷を離れています。とくに、小さい子どもがいる母親が、子どもを連れて避難しているケースが多いのが特徴です。

福島県九条の会が編纂した『福島は訴える』(2011 年 11 月、かもがわ出版)は、原発被害で苦しんでいる、県民の赤裸々な実態と思いが綴られています。搾った牛乳を土を掘って流す酪農家の無念さ。避難所を何回も転々とする避難生活の無念さ。暑い中、長袖長ズボン、マスクをかけ、窓を閉め切り、蒸し風呂のような教室でじっと我慢している子ども達。保育園の放射線量をどうしたら低くできるか、安齋育郎先生を呼んで除染の方法を学び、保護者と共に努力して放射線量を 8 割減らし、ついにプールまで開設した保育園長さんの涙ぐましい奮闘等々、どの文章にもリアルな実態が報告されています。その中で、放射線量が比較的高い福島市渡利地区に在住する、3 人の子どもを持つ母親の佐藤さんは、「将来の健康不安を抱えながら福島市で暮らす」のか「生活の見通しは見えないけれど福島市を出るのか」究極の選択を迫られました…。その後佐藤さんは住んで安心な福島にすることが大事だと、仲間達と「放射能対策子どもチーム」を立ち上げ、暑い中暑名活動を始めました。12 月には細野大臣に会い、福島の母親達の思いを訴えました。現在署名は 10 万人分を越し、近く政府と国会に提出する予定です。さらに、新婦人や共産党が求めてきた「18 歳以下の医療費無料化」に知事が賛同し、国へ要望しました。しかし国は「ノー」の回答でしたが、県が独自に今秋から実施することになりました。

原発事故で甚大な被害を受けた福島県は、復興会議で「すべての原発を廃炉にする」ことを求めています。9 月県議会では、新婦人が提出した「福島原発の廃炉」を求める意見書が全会一致で採択されました。国・東電のあまりにもひどい対応に、福島県民すべてが怒っています。それが「オール福島」対「国・東電」という構図となっています。そのことは、11 月に行われた県議選で、共産党が 3 議席から 5 議席へと躍進し、県議会での発言権や影響力の増大へとなっています。これから、県民が故郷に戻って安心して生活することが出来るために、国・東電に対して正面からたたかっていくことがいっそう求められています。

いま、当面する課題として大きいのは、①県民が安心して暮らせるための除染を早急に行

うことです。しかし、汚染物をどこに処分するのか、このことが未解決です。仮置き場、中間貯蔵施設、最終処分場…、気の遠くなるような課題です。②東電に対する損害賠償のたたかいです。福島では農民連がすばらしいたたかいで、東電をギブアップさせました。9月には桃農家の仮払いを要求通り勝ち取り、暮れにはあんぼ柿農家の賠償も満額勝ち取りました。このたたかいで農民連の会員も増え、JAも恩恵を受けています。また、年末にはいわき市で「原発事故の完全賠償をさせる会」が結成され、個人賠償のたたかいを支援することになりました。この会結成には自由法曹団の広田次男弁護士の力によるところ大です。これに続き、福島、伊達でも、安田純治弁護士の支援で会の結成が予定されています。その他、被災地の自治体や自治会などでも集団損害賠償のたたかいが始まっています。③県民の健康を守るために全力をあげることです。小学生のホールボディカウンターによる検査も始まっていますが、子どもが安心して暮らしていける環境づくりに全力をあげることです。こうした態勢をつくらない限り、県民の安心・安全は保障されないし、県民の流出は避けられません。

最後に、こうした県民の苦しみに正面から向き合い、国や家電と真正面からたたかってきたのは日本共産党です。残念ながら、衆議院では小選挙区・比例代表並立制のために共産党の議席が少数しかありません。私達東北地方は、比例で高橋千鶴子さん1人だけです。これが80議席削減されたら0になることは必至です。民主党は国会議員も身を切るなどと言いながら、国民の民意を最も反映できる比例の議席を削るというペテンで自らの保身を狙っています。こんな最悪な制度を許さないために、福島でも宣伝もし、今日は共闘会議を開催し、緊急の活動計画を検討しています。ともにがんばりましょう。

好評発売・取り扱い中

比例定数削減反対リーフレット（通称「課税府（かせいふ）のノダ」リーフレット）
署名用紙（解説用にと、リーフの一部を裏面に印刷）

作成は11団体

リーフレットと署名用紙のセットで**1組8円**（憲法会議扱い）〔送料別〕

比例定数削減反対「のぼり」

街頭での宣伝で、家・事務所の前になびかせましょう。団体名記入欄あり

1枚 800円（送料別）

第4回九条の会全国交流集会報告集

2011年11月開催の交流集会の記録。多彩な活動が紹介され、九条の会の新しい高揚がわかります

1部 500円（送料別）

ご注文、お問合せは憲法会議（TEL03-3261-9007、fax03-3261-5453）へ